【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社富山銀行
【英訳名】	THE TOYAMA BANK LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　齊 藤 栄 吉
【本店の所在の場所】	富山県高岡市守山町22番地
【電話番号】	(0766)21－3535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼総合企画部長　森 永 利 宏
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄３丁目８番20号)

1【提出理由】

平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金２円50銭　　総額135,851,468円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役として、恒田克、新田八朗、折谷吉治を選任する。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任監査役１名に対し、退職慰労金を贈呈する。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役８名及び監査役３名に対し退職慰労金を打ち切り支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	39,789	36	―	(注)１	可決　91.8
第２号議案 監査役３名選任の件					
恒田 克	39,808	17	―		可決　91.9
新田 八朗	37,743	2,082	―	(注)２	可決　87.1
折谷 吉治	39,801	24	―		可決　91.9
第３号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	37,740	2,085	―	(注)１	可決　87.1

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２　議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。